

平成24年1月11日

ごみの広域処理について
(議員協議会参考資料)

市民部 生活環境課

岩見沢市 美唄市 月形町

新ごみ処理施設の整備及び運営に関する基本合意書

平成23年11月

岩見沢市（以下「甲」という。）、美唄市（以下「乙」という。）、月形町（以下「丙」という。）（以下これらを「構成団体」という。）は、新ごみ処理施設の整備及び運営を共同で行うにあたり、基本的な事項について下記のとおり合意する。

記

1 枠組みの形態

新ごみ処理施設の整備及び運営は、構成団体による広域処理とする。

新ごみ処理施設の運営方式は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14の規定に基づく事務の委託とし、今後、構成団体で協議し決定する乙及び丙のごみの処理（以下「委託事務」という。）を甲に委託するものとする。

2 財産の帰属

甲が実施する新ごみ処理施設整備事業によって新たに取得する財産は、甲に帰属するものとする。

3 稼働目標年度

新ごみ処理施設の稼働目標年度は、平成27年度を目途とする。

4 建設地

新ごみ処理施設の建設地は、甲において選定する。

5 事務委託の期間

乙及び丙が委託事務を甲に委託する期間は、平成27年4月1日から15年間とする。

ただし、委託事務を平成27年4月1日以前に開始する必要が生じた場合は、構成団体で協議のうえ、委託期間を決定するものとする。

また、この委託期間満了後における委託事務の取扱いについても、構成団体で協議のうえ、決定するものとする。

6 ごみ処理対象地域

新ごみ処理施設のごみ処理対象地域は、構成団体の行政区域とする。

7 整備施設の種類

整備する新ごみ処理施設の種類の種類は、次のとおりとする。

- (1) 焼却施設
- (2) 破碎選別施設
- (3) 最終処分場
- (4) その他、必要な施設

8 処理対象とするごみの種類

新ごみ処理施設で処理対象とするごみの種類は、次のとおりとする。

(1) 焼却施設

燃やせるごみ(生ごみを含む)

(2) 破碎選別施設

燃やせないごみ

(3) 最終処分場

焼却残渣及び破碎残渣等

9 施設規模

新ごみ処理施設の施設規模は、今後、構成団体に策定する循環型社会形成推進地域計画で設定するごみ処理対象地域内の平成27年度計画ごみ量に基づき、適正規模を決定する。

10 施設の整備及び運営に係る費用負担

構成団体は、新ごみ処理施設の整備に係る費用(以下「整備費用」という。)及びその運営に係る費用(以下「運営費用」という。)について、応分の負担をするものとする。

(1) 整備費用の範囲は、次のとおりとする。

①施設建設工事費(敷地造成工事、外構工事及び取付道路、排水路等の付帯工事を含む。)

②用地取得費

③施設建設に伴う基本計画、整備計画等の計画策定及び実施設計書、発注仕様書作成等に要する費用

④生活環境影響調査、測量調査、地質調査等に要する費用

⑤施設整備に係る事務経費

(2) 運営費用の範囲は、次のとおりとする。

①燃料費、光熱水費、薬品費等の用役費

②点検補修費、修繕費

③運転委託費

④その他、新ごみ処理施設の維持管理に係る一切の費用

11 費用負担の基準

費用負担の基準は、次のとおりとする。

(1) 整備費用

構成団体各々が新ごみ処理施設に搬入する平成27年度の計画ごみ量に応じて負担することを基本とする。

(2) 運営費用

構成団体各々が新ごみ処理施設に搬入する各年度の実績ごみ量に応じて負担することを基本とする。

12 権利の帰属

委託事務により生じる再生利用可能物の所有権等の権利は、甲に帰属するものとする。

13 連絡調整

構成団体は、新ごみ処理施設の整備及び運営に関し、連携を密にし、協力して取り組むものとし、構成団体間の連絡調整を図るため、必要に応じ連絡会議を開くものとする。

14 細目協定の締結

この基本合意に基づく協議が終了したときは、別に協定を締結するものとする。

15 補則

この合意書に定めのない事項及び合意事項について疑義が生じたときは、構成団体で協議のうえ、決定するものとする。

この基本合意の証として本合意書3通を作成し、甲乙丙において署名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成23年11月10日

甲 岩見沢市

岩見沢市長

渡邊孝一



乙 美唄市

美唄市長

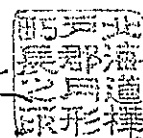
高橋幹夫



丙 月形町

月形町長

櫻庭誠二



【ごみ広域処理】次期ごみ処理施設の整備に係る費用負担シミュレーション

(単位:千円)

区分	広域処理			
	岩見沢市	美唄市	月形町	計
施設整備費 A	11,316,050	988,545	412,888	12,717,483
焼却施設				
施設規模(t/日)	85	12	4	100
事業費	6,516,200	939,300	294,500	7,750,000
破碎選別施設				
施設規模(t/日)	15	1	1	15
事業費	1,156,428	1,521	12,051	1,170,000
最終処分場				
容量(m ³)	96,718	1,000	3,301	100,019
造成	1,674,844	-	57,156	1,732,000
水処理	829,541	-	28,309	857,850
計量棟	58,856	8,484	2,660	70,000
リサイクル施設	580,200	-	-	580,200
用地購入費	75,400	1,952	2,648	80,000
委託料	301,077	26,441	11,037	338,555
付帯工事	99,511	8,739	3,648	111,898
事務費等	23,993	2,107	880	26,980
維持管理費(単年度)	545,837	48,166	17,597	611,600
焼却施設	327,710	47,239	14,811	389,760
破碎選別施設	74,545	98	777	75,420
リサイクル施設	86,570	-	-	86,570
計量棟	5,751	829	260	6,840
最終処分場	51,261	-	1,749	53,010

維持管理費(15年間)	8,187,555	722,490	263,955	9,174,000
--------------------	-----------	---------	---------	-----------

15年間トータルコスト(A + B) (施設整備費 + 維持管理費)	19,503,605	1,711,035	676,843	21,891,483
---	------------	-----------	---------	------------

運搬経費(単年度)	-	13,508	-	-
美唄市 ~ 岩見沢市		13,508		

運搬経費(15年間)	-	202,620	-	-
-------------------	---	---------	---	---

二、み広域処理ノロ

